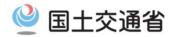
【資料4】

参考 4

国立京都国際会館 展示施設(川期) 新規事業採択時評価資料

令和2年9月 官庁営繕部



(1)計画概要

国立京都国際会館は、昭和41年に整備された<u>我が国初の国立の国際会議場</u>で、開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。

既存施設の状況は、<u>展示スペース等が不十分で仮設テントでその場をしのがざるを得ない状況</u>であったことから、 平成25年から展示施設(I期)の整備に着手し、その完成後、我が国初の国際博物館会議(ICOM)が開催されるな ど順調に稼働率が伸びているところである。

しかしながら、近年の国際会議では、会議と一体で展示会の他、各種レセプションや商談会等が実施されるなど<u>大型化、多機能化が進んでおり</u>、展示施設(I期)完成後においてもスペース不足を補うため仮設テント等で代替するなど、依然として十分な機能を果たせない状況にある。

また、築後50年以上が経過し、<u>計画的な大規模改修の時期に来ている</u>が、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。

さらに、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人にするとの政府目標に向けて、文化庁京都移転(2022年)や

大阪・関西万博(2025年)等を契機に、<u>本施設で</u> 開催される国際会議のさらなる増加が見込まれる 中、早急に所要の対応を行う必要があり、<u>展示施</u> 設の拡張整備を行う</u>ものである。

(2)位置 京都市左京区



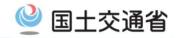


1. 事業概要 ~国立京都国際会館の概要~



- (3) 国立京都国際会館の概要
 - 敷地:京都府京都市左京区岩倉大鷺町422番地 156,000㎡





既存建物

〇本館

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上6階 地下1階 延べ面積33,400㎡

主要室等:大会議場(2,040㎡)

Oイベントホール

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上3階 地下1階 延べ面積8,600㎡

主要室等:展示ホール(3,000㎡)

Oアネックスホール

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上3階 地下1階 延べ面積4,200㎡

主要室等:会議室(1,500㎡)

〇展示施設(I期)

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上2階

延べ面積4.489㎡

主要室等:展示ホール(2,000㎡)

本館(大会議場)



イベントホール







展示施設(I期)



1. 事業概要 ~国際会議の主な開催実績~



〇国際会議の主な開催実績 (国立京都国際会館HPより抜粋)

- 1966年 第5回日米貿易経済合同委員会
- 1970年 第4回日本万国博覧会参加国政府代表会議
- 1981年 国際林業研究機関連合第17回世界大会
- 1987年 第1回世界歴史都市会議
- 1989年 第1回国連軍縮京都会議
- 1992年 第8回ワシントン条約締約国会議
- 1997年 地球温暖化防止京都会議(COP3)「京都議定書」を採択【写真1】
- 2003年 第3回世界水フォーラム【写真2】
- 2005年 ASEM第7回外相会合
- 2007年 第40回アジア開発銀行年次総会
- 2010年 第17回APEC財務大臣会合【写真3】
- 2011年 第15回ILOアジア太平洋地域会議
- 2012年 第11回温室効果ガス制御技術国際会議
- 2014年 第6回太陽光発電世界会議(WCPEC-6)
- 2015年 第8回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉会合
- 2018年 京都環境文化学術フォーラム・国際シンポジウム
- 2019年 第25回世界博物館大会(ICOM2019)【写真4】



写真1】



写真2】

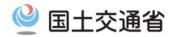


【写真3】



【写真4】

1. 事業概要 ~計画建物の概要~



(4) 計画建物の概要

構造・規模: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積4,900㎡

主要室等 : 展示ホール(2,000㎡)

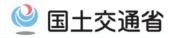
工事費: 約52億円(計画建物 約48億円、関連改修 約4億円)

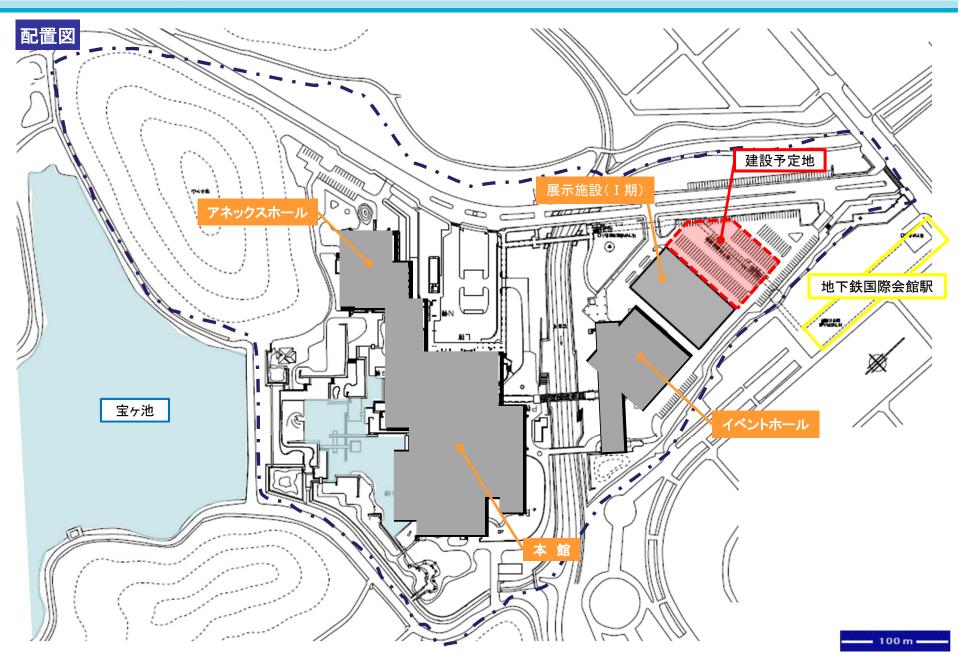
事業期間 : 設計 令和3年度~令和4年度

工事 令和5年度~令和7年度

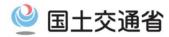


1. 事業概要 ~計画建物の概要~





2. 事業計画の必要性 ~評点の算出~



(1) 評点の算出

〇各官署の評点の算出

- ①老朽、②狭あい、③借用返還、④分散、⑤地域連携、⑥立地条件の不良、⑦防災機能に係る施設の不備、
- ⑧施設の不備及び⑨法令等の項目で評価を行う。
 - (注) 現存率は、建物の老朽度を示す指標で、建築物の新築時を100%とする。
 - (注)面積率は狭あいの状況を示す指標であり、計画の必要性を評価する際に限り用いる。 必要延べ面積に対する現有延べ面積の充足率である。

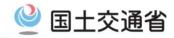
○ 事業計画の必要性の評点 : 104点 ≥ 100点

計画理由		評点	施設の状況
5	地域連携	4	京都市との間で災害協定を締結。 災害発生時等における一時避難、関係機関の 活動拠点としての機能等、地域防災に貢献
8	施設の不備	100	国際会議の大規模化に伴い、必要な展示 スペースが不足しており、やむを得ず、仮設 テント等で対応



	必要性の評点	104点
\	加点	4
/	主要素×1.0	100

[※]下線は主要素を示す。



- (1)施設の不備の状況
 - ・仮設テント等の状況







(2)地域連携

・災害時の一時避難場所(地域住民等の避難所、負傷者等の拠点救護所等)機能を確保

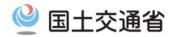


携帯電話の充電(イメージ)



マンホールトイレ(イメージ)

3. 事業計画の合理性



- O<u>事業計画の合理性の評点 : 100 点</u> = 100点
 - 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

- 1)賃借施設について
- ー 既存施設との連携が重要であり、敷地外の施設の賃借では同等の性能を確保できない。

- 2) 仮設施設について
- 本来、国際会議を開催する施設としての設え等が必要であり、仮設施設では同等の性能を 確保できない。



O事業計画の効果(B1:業務を行うための基本機能)の評点: 133点 ≥ 100点

分類		項目	係数	評価の根拠
		①用地の取得・借用	1. 1	国として用地を保有
		②災害防止•環境保全	1. 1	自然的条件からみて災害防止・環 境保全上良好な状態
イ 位置	В1	③アクセスの確保	1. 1	施設へのアクセスは良好
		④都市計画その他の土地利用に関する 計画との整合性	1. 0	都市計画その他の土地利用に関 する計画と整合
		⑤敷地形状等	1. 0	敷地形状及び接道状況が適切
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1. 33		
 ロ 規模	В1	①建築物の規模	1. 0	業務内容等に応じ、適切な規模を 設定
		②敷地の規模	1. 0	建築物の規模及び業務内容に応じ、 適切な規模を設定
口 ①×② 計			1. 0	
ハ構造	B1	機能性(業務を行うための基本機能)	1. 0	執務に必要な空間及び機能が適 切に確保される見込み
ハ 計			1. 0	
事業計画の効果の評点(イ×ロ×ハ×100)			133点	

4. 事業計画の効果 ~施策に基づく付加機能の評価~

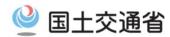


〇 <u>事業計画の効果(B2:施策に基づく付加機能)</u>

施策に基づく機能が付加され、事業の効果の発揮が期待できる計画となっている。

分類	評価項目	確保する性能の水準	主な計画内容及び期待できる効果
社会性	地域性	・官庁施設の基本的性能基準に基づき、地域の特性とともに、地域の活性化等地域社会の貢献について配慮されている。	■地域の防災へ貢献するため、災害時の一時避難場所等の機能を確保する計画である。⇒地域社会に配慮した計画であり、地域性の効果が期待できる。
環境 保全性	環境保全 性	・官庁施設の環境保全性基準に基づき、特定事 務庁舎を新築する場合以外の水準を満たして いる。	■建築環境総合評価システム(CASBEE)による建築物の環境効率(BEE値)≥1.0の計画である。 ・水資源の有効利用を図るため、雨水利用設備を設置する計画である。 ■BEI(※1)≤1.0の計画である。 ・躯体又は開口部を通じた熱負荷の低減を図るため、高断熱、高気密となる材料・構法を採用する計画である。 ⇒環境負荷の低減等に配慮した計画であり、環境保全性の効果が期待できる。
	木材利用	・公共建築物における木材の利用の促進のた めの計画に基づき、木造化、内装等の木質化 が図られている。	■国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分の内装等の木質化を図る計画である。 ⇒木材利用に配慮した計画であり、木材利用促進の効果が期待できる。
機能性	ユニバー サルデザイ ン	・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準に基づき、不特定かつ多数の人が利用する施設については、建築物移動等円滑化誘導 基準を満たしている。	■建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である。 ⇒施設の円滑な利用に配慮した計画であり、ユニバーサルデザインの 効果が期待できる。
	防災性	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて災害応急対策活動等のための機能確保が図られている。	■構造体の耐震安全性の目標をⅡ類(地震力に対する各階の必要保有水平耐力を1.25倍相当)とする計画である。 ⇒地震等に対する安全性に配慮した計画であり、防災性の効果が期待できる。

※1: 建築物省エネ法の一次エネルギー消費量に関する指標で、設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量を除く。)を基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギー消費量を除く。)で除したものをいう。 11



(1) 社会性

地域性

・災害時の一時避難場所機能(地域住民等の避難所、負傷者等の拠点 救護所等)を確保



一時避難場所

(2) 環境保全性

- 1) 環境保全性
 - ・官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組

2)木材利用促進

- 内装の木質化





内装の木質化 (写真は展示施設(I期)における木質化事例)

(3)機能性 ・ユニバーサルデザイン



多様な利用者に配慮した 多機能トイレの整備



階段への二段手すりの 設置や注意喚起表示



事業計画の必要性	104点 ≧ 100点
事業計画の合理性	100点 = 100点
事業計画の効果	133点 ≧ 100点

以上より、新規事業化が妥当である。